資料１

国指定がん診療連携拠点病院の指定更新等の推薦について

令和８年度大阪府がん対策推進委員会
第２回がん診療連携検討部会

国指定がん診療連携拠点病院の推薦について

1　都道府県がん診療連携拠点病院の指定更新の推薦について

2　地域がん診療連携拠点病院の指定更新の推薦について

3　地域がん診療病院の類型変更の推薦について

1　都道府県がん診療連携拠点病院の指定更新の推薦について

現在、都道府県がん診療連携拠点病院に指定されている大阪国際がんセンターについては、都道府県がん診療連携拠点病院の要件を全て充足している。

圏域	病院名	１都道府県協議会における役割	２診療体制			３診療実績					４人材育成等	５相談支援及び情報の収集提供	６臨床研究・調査研究	７医療の質の改善の取組及び安全管理
			（１）診療機能	（２）診療従事者	（３）その他の環境整備等	院内がん登録数（500件/年）	悪性腫瘍の手術件数（400件/年）	がんに係る薬物療法のべ患者数（1,000件/年）	放射線治療のべ患者数（200人/年）	緩和ケアチーム新規介入患者数（50人/年）				
大阪市	大阪国際がんセンター	○	○	○	○	4,380	4,982	8,928	1,976	562	○	○	○	○

2　地域がん診療連携拠点病院の指定更新の推薦について

現在、地域がん診療連携拠点病院に指定されている病院については、現時点では一部未充足の項目があるものの、各病院とも期日までに充足見込。

圏域	病院名	1診療体制			2診療実績					3人材育成等	4相談支援及び情報の収集提供	5臨床研究・調査研究	6医療の質の改善の取組及び安全管理
		（1）診療機能	（2）診療従事者	（3）その他の環境整備等	院内がん登録数（500件/年）	悪性腫瘍の手術件数（400件/年）	がんに係る薬物療法のべ患者数（1,000件/年）	放射線治療のべ患者数（200人/年）	緩和ケアチーム新規介入患者数（50人/年）				
豊能	大阪大学医学部附属病院	○	○	○	2,798	2,528	3,653	766	422	○	○	○	○
	市立豊中病院	○	○	○	1,636	1,223	2,391	320	291	○	×	○	○
三島	大阪医科薬科大学病院	○	○	○	2,585	2,873	4,437	797	521	○	○	○	○
北河内	関西医科大学附属病院	○	○	○	3,542	2,873	7,361	1,111	694	○	○	○	○
中河内	市立東大阪医療センター	○	○	○	1,257	1,056	1,311	285	306	○	○	○	○
	八尾市立病院	○	○	○	1,165	982	1,738	363	199	○	○	○	○
堺市	大阪労災病院	○	○	○	1,925	2,371	1,397	425	2,267	○	○	○	○
	堺市立総合医療センター	○	○	○	1,763	1,230	1,995	580	590	○	○	○	○
	近畿大学病院	○	○	×	2,587	3,255	3,920	862	504	○	○	○	○
泉州	市立岸和田市民病院	○	○	×	1,026	717	1,153	213	183	○	○	○	○
	和泉市立総合医療センター	○	○	×	1,246	909	1,720	263	237	○	○	○	○
大阪市	大阪公立大学医学部附属病院	×	○	×	3,109	2,379	4,983	1,062	275	○	×	○	○
	大阪市立総合医療センター	○	○	○	2,529	1,507	3,722	817	931	○	○	○	○
	大阪赤十字病院	○	○	○	2,424	1,927	3,279	633	452	○	○	○	○
	大阪医療センター	○	○	○	1,610	1,067	2,169	498	345	○	○	○	○
	大阪急性期・総合医療センター	○	○	×	1,929	1,621	2,500	403	187	○	○	○	○

未充足要件がある病院の状況について

圏域	病院名	未充足要件 【】項目番号	充足見込時期等
豊能	市立豊中病院	①国立がん研究センターによるがん相談支援センター相談員基礎研修（１）～（３）を修了した専任の相談支援に携わる者【4】 ※１	①がん相談支援センター相談員基礎研修を修了した３名が、週５日フルタイム（10割）従事している。
堺市	近畿大学病院	①がん医療に関するBCPの策定【１(3)】 ※２ ②がん医療に関するBCPをがん医療に携わる医療従事者への周知を図っている【１(3)】 ※２	①令和９年９月１日までに整備予定 ②令和９年９月１日までに整備予定
泉州	市立岸和田市民病院	①がん医療に関するBCPの策定【１(3)】 ※２ ②がん医療に関するBCPをがん医療に携わる医療従事者への周知を図っている【１(3)】 ※２ ③患者とその家族が利用可能なインターネット環境の整備【１(3)】 ※２	①令和８年12月１日までに整備予定 ②令和８年12月１日までに整備予定 ③令和８年12月末までに整備予定
	和泉市立総合医療センター	①がん医療に関するBCPの策定【１(3)】 ※２ ②がん医療に関するBCPをがん医療に携わる医療従事者への周知を図っている【１(3)】 ※２	①令和９年３月末までに整備予定 ②令和９年３月末までに整備予定
大阪市	大阪公立大学医学部附属病院	①ホームページ等で、緩和的画像下治療（IVR）の実施体制について分かりやすく公表【１(1)】 ※２ ②地域の医療機関の医師と看護師が診断及び治療に関する総合的な連携協力体制・教育体制を整備すること。必要に応じてD to P with D等によるオンライン診療等を活用している【１(1)】 ※２ ③患者サロン等について、オンライン環境での開催も可能としている【4】 ※２ ④国立がん研究センターによるがん相談支援センター相談員基礎研修（１）～（３）を修了した専任の相談支援に携わる者【4】 ※１	①令和８年10月末までに整備予定 ②R９年４月までに整備予定 ③令和８年12月末までに整備予定 ④がん相談支援センター相談員基礎研修を修了した２名が、週５日フルタイム（10割）従事している。
	大阪急性期・総合医療センター	①患者とその家族が利用可能なインターネット環境の整備【１(3)】 ※２	①令和９年９月１日までに整備予定

※１：「国立がん研究センターによるがん相談支援センター相談員基礎研修（１）～（３）を修了した専従及び専任の相談支援に携わる者をそれぞれ１人ずつ以上必要な数配置する」要件であるが、同病院における当該従事者は、週（出勤日：5日）のうち就業時間の10割当該診療に従事しており、専従の条件と同時に専任の条件も満たしていることから、実質的に本要件を充足している。

専従：業時間の少なくとも８割以上、当該診療に従事していること。

専任：その他診療を兼任していても差し支えないものとする。ただし、就業時間の少なくとも５割以上、当該診療に従事している必要があるもの。

※２：令和８年度の整備指針改正により変更された要件であり、推薦時点において充足していること、又は令和９年９月１日までに充足する見込みが立っていることが求められているものであるため、令和８年９月１日時点で未充足であっても差し支えないものとする。

3　地域がん診療病院の類型変更の推薦について

現在、地域がん診療病院に指定されている大阪南医療センターについては、地域がん診療連携拠点病院の要件を全て充足している。

圏域	病院名	１都道府県協議会における役割	２診療体制			３診療実績					４人材育成等	５相談支援及び情報の収集提供	６臨床研究・調査研究	７医療の質の改善の取組及び安全管理
			（１）診療機能	（２）診療従事者	（３）その他の環境整備等	院内がん登録数（500件/年）	悪性腫瘍の手術件数（400件/年）	がんに係る薬物療法のべ患者数（1,000件/年）	放射線治療のべ患者数（200人/年）	緩和ケアチーム新規介入患者数（50人/年）				
南河内	大阪南医療センター	○	○	○	○	817	771	2,804	231	79	○	○	○	○

国指定がん診療連携拠点病院等の推薦の審議

審議内容

〇現在、都道府県がん診療連携拠点病院に指定されている大阪国際がんセンターについては、都道府県がん診療連携拠点病院の要件を全て充足していることを確認。

〇現在、地域がん診療連携拠点病院に指定されている各病院については、現時点では一部未充足の項目があるものの、各病院とも期日までに充足予定であることを確認。

〇現在、地域がん診療病院として指定されている大阪南医療センターについては、地域がん診療連携拠点病院の要件を全て充足していることを確認。

⇒各病院の推薦可否についてご審議願いたい。

○令和８年７月30日付国通知「がん診療連携拠点病院等の整備について【参考資料１】

（別添）がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針（抜粋）

Ⅰ 拠点病院等 （１）指定について

① 都道府県は、専門的ながん医療の提供等を行う医療機関の整備を図るとともに、当該都道府県におけるがん診療の連携協力体制の整備を図るほか、がん患者に対する相談支援及び情報提供を行うため、都道府県拠点病院にあっては、都道府県に１カ所、医療法（昭和23年法律第205号）第30条の４に基づく医療計画にて定めるがん医療圏毎に地域拠点病院を１か所（略）整備するものとする。

② 都道府県拠点病院及び地域拠点病院にあっては、当該都道府県におけるがん診療の質の向上及びがん診療の連携協力体制の整備がより一層図られることが明確である場合には、指定の検討会の意見を踏まえ、複数整備することも可能とする。（以下略）

【参考】二次医療圏における国指定拠点病院等の配置状況

【R8.4.1時点】
①大阪国際がんセンター★（都道府県拠点）
②大阪大学医学部附属病院
③市立豊中病院
④大阪医科薬科大学病院
⑤関西医科大学附属病院
⑥市立東大阪医療センター
⑦八尾市立病院
⑧近畿大学病院
⑨大阪南医療センター▲（診療病院）
⑩大阪労災病院
⑪堺市立総合医療センター
⑫市立岸和田市民病院
⑬和泉市立総合医療センター
⑭大阪公立大学医学部附属病院
⑮大阪市立総合医療センター
⑯大阪赤十字病院
⑰大阪医療センター
⑱大阪急性期・総合医療センター

